

平成 22 年 6 月 29 日

愛知県知事 様

中部電力株式会社 知多第二火力発電所
所 長 高木 一

印

地球温暖化対策計画書の一部内容変更について

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社の業務運営にご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、題記につきまして、下記のとおり提出いたしますので、ご査収いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 変更箇所
「アクションプラン」および「推進体制」
- 2 変更内容
資料参照
- 3 変更理由
 - (1) アクションプラン
中期目標時期に到達したことから、次期中期目標として国内外で地球温暖化対策の中期目標とされている 2020 年度を新たな目標時期に設定。
 - (2) 推進体制
組織変更に伴う名称変更および環境マネジメントシステム取りやめに伴う体制変更。
- 4 添付資料
 - 資料 1：地球温暖化対策計画書「アクションプラン」変更前
 - 資料 2：地球温暖化対策計画書「アクションプラン」変更後
 - 資料 3：地球温暖化の対策の推進体制（変更前）
 - 資料 4：地球温暖化の対策の推進体制（変更後）

以 上

地球温暖化対策計画書「アクションプラン」変更前

指針		長期目標<2013 年度頃>	中期目標<2008 年度頃>
行動目標	細目	環境文化共有企業への変革	中部電力環境文化の定着
資源を有効に活用します			
再生可能エネルギーの実用化と開発の推進		R P S法の計画的かつ確実な達成（導入目標：2014 年度に全国で 160 億 kWh（当社分推定値：23 億 kWh 程度 ^{※1} ）	
エネルギーの効率的な利用	原子力発電の推進 ^{※2}	安全性確保を前提に原子力発電設備の最大利用（設備利用率 85%）および原子燃料のリサイクル推進	
	火力発電所の熱効率向上	継続的な改善により国内最高の水準を達成（総合熱効率 45.8%以上）	
	送配電損失率の低減	送配電損失率 5%以下の維持	
環境への負荷を低減します			
CO ₂ をはじめとする温室効果ガスの積極的な削減	CO ₂ 排出量の削減 ^{※3}	2008～2012 年度における平均の原単位 20%削減（1990 年度比）	
	SF ₆ ガス回収率の向上	高回収率（撤去時 99%以上、点検時 97%以上）の維持	
循環型社会を目指しゼロエミッションに挑戦 ^{※4}		ゼロエミッションを目指した活動の推進	廃棄物の削減、再利用、再生利用量を増やして社外埋立処分量を削減
発電所の環境保全対策の推進	SO _x 排出量の削減 ^{※3}	世界で最高の水準を維持	
	NO _x 排出量の削減 ^{※3}		
	一般公衆の実効線量の削減	0.001 ミリシーベルト／年未満を維持	
化学物質管理の徹底	PCB 処理の推進	PCB 含有機器の全量処理	低濃度 PCB 含有柱上変圧器の確実な処理の推進
自然との共生に配慮した活動の展開	自然保全活動の推進	国内および海外における事業に関連したエリアでの自然保全活動の展開	事業エリアを中心とした自然保全活動を積極的に推進
	植樹活動の推進	毎年 16,000 本の苗木を社外へ配布	
環境管理レベルを向上します			
環境への影響を的確に認識し環境経営の徹底	環境管理の徹底	中電グループにおける環境経営システムの定着	中電グループにおける環境マネジメントシステム導入率 100% ^{※5}
	グリーン調達 ^{※4} の推進	グリーン調達の連携拡大による環境配慮型製品の社会への浸透	グリーン調達の推進
環境に配慮した行動が自発的にできる人材の育成		地域社会において自発的に環境配慮行動ができる人材の育成	環境に配慮した業務・生活スタイルの定着
環境についてコミュニケーションを深め地域や世界との連携を強化します			
環境とエネルギーに関する双方向コミュニケーションの強化		社会と共に歩むため信頼の絆を構築	開かれた双方向コミュニケーションの強化
従来の枠組みを超えて幅広い人々と連携し共に行動強化	地域との連携	地域と共にエコな街づくり	新たな連携組織をとおした幅広い人々との活動を実践
	世界との連携	中電グループの叡智を結集し世界の人々と地球規模で環境保全活動を実施	中電グループが保有する技術を基に各国の環境レベル向上に寄与

※1：日本電力調査委員会が策定した電力需給見通しおよび供給計画から推定。

※2：設備利用率は、定期検査の有無などの影響で毎年変化するため、長期的な期間（5ヶ年平均）で算出。

※3：CO₂は使用電力量当たりの排出原単位、SO_x、NO_xは火力発電電力量当たりの排出原単位。

※4：請負会社排出分（当社が発注する工事において発生した廃棄物）を含めた社外埋立処分量を廃棄物発生量の1%未満にすること。

※5：中部電力は ISO14001、グループ企業は中電グループ EMS 基準（ISO14001、環境活動評価プログラム等）による。

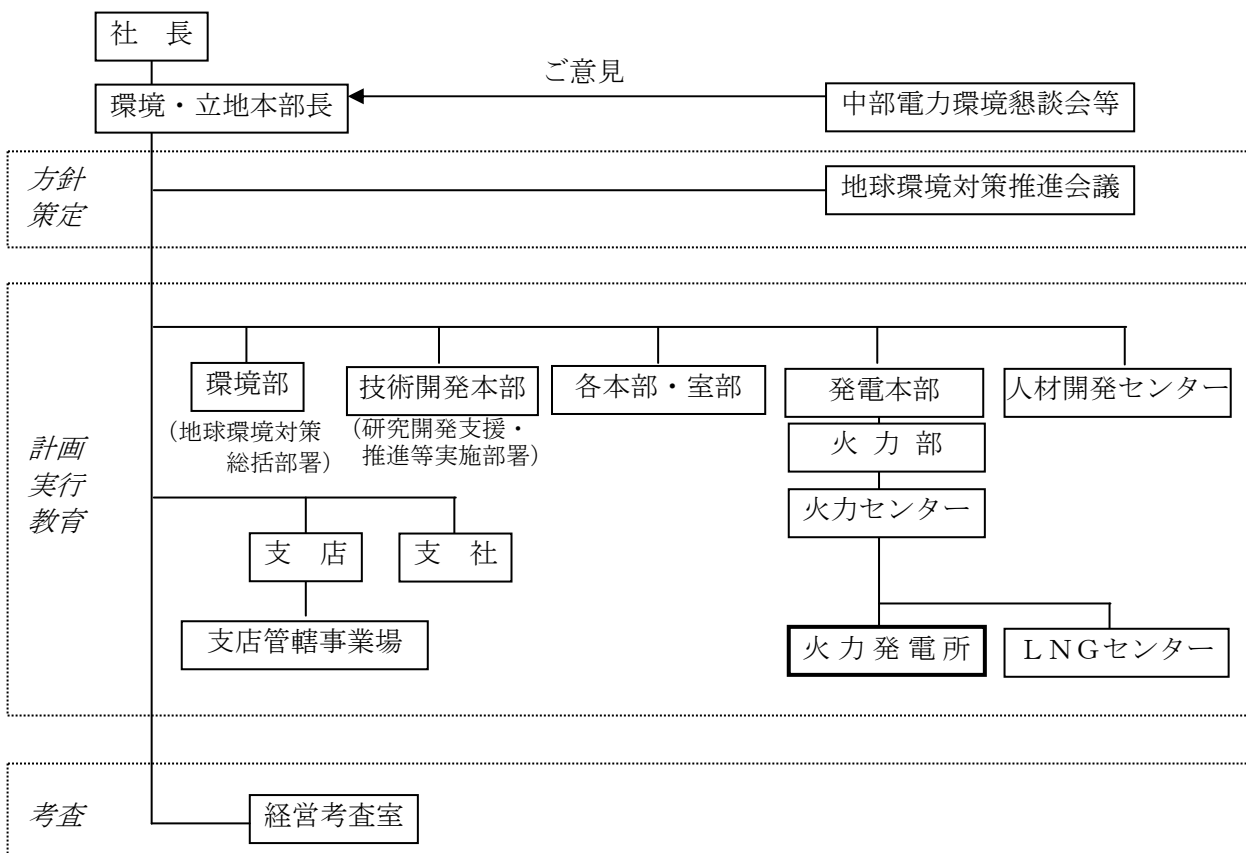
地球温暖化対策計画書「アクションプラン」変更後

項目		中期目標(平成 32 年(2020)年度)	
地球温暖化防止 CO ₂ 排出量の 削減	原子力発電の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・安全性確保を前提に原子力発電設備の最大利用(設備利用率 85%) ・原子燃料のリサイクル推進 ・原子力発電所リブレース計画の推進、新規立地に向けた取り組みの継続 	
	再生可能エネルギー の開発推進	<ul style="list-style-type: none"> ・RPS 法※の各年度導入量の確実な達成 	
	省 エ ネ ル ギ ー の 推 進	火力発電所の 熱効率向上	<ul style="list-style-type: none"> ・既存設備の継続的な熱効率維持と上越火力の確実な開発および最適な運用により国内最高の水準を達成(総合熱効率 47%(低位発熱量基準))
		次世代自動車 の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車(電気自動車、プラグインハイブリッド車)の導入推進(1,500 台導入)
		家庭部門の 省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキュートをはじめヒートポンプを中心に据えた高効率機器の普及拡大 ・エコライフ推進活動の積極的な展開
	業務・産業部門の 省エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用したソリューションの提案 	
	CO ₂ 削減の研究	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減に関する研究の推進(次世代自動車の普及を支援する充電システムの研究開発、バイオマス燃料の有効利用、CO₂分離・回収・固定技術、生物利用による CO₂固定技術) 	
補完的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・京都メカニズムの活用(次期枠組みへの適切な対応) 		
平成 20～24 年度における平均の CO ₂ 排出原単位 20%削減(平成 2 年度比) 平成 25 年度以降の次期枠組みへの適切な対応			
生物多様性の 保全	生物多様性に 配慮した事業活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性に配慮した事業の実施 	
	環境保全活動 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・事業エリアの自然との調和、環境保全 ・自然再生活動、自然保全技術開発の推進(毎年 16,000 本の苗木を社外へ配布、累計 50 万本以上) 	
循環型社会の 形成	ゼロエミッション	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の廃棄物社外埋立処分量の削減(廃棄物の社外埋立処分率 1%未満) 	
	グリーン調達 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の事務用消耗品のグリーン調達率向上 	
化学物質管理	PCB 処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB 含有機器の確実な管理および処理の推進(平成 28 年度までに処理完了) 	
環境管理の徹底		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社における環境マネジメントシステム(EMS)を活用した有効で効率的な業務改善の継続的な推進 	
環境に配慮した自発的行動ができる 人材の育成		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社従業員の環境配慮意識の維持向上(ECO ポイント活動への全員参加、ちゅうでんフォレスター累計 300 人育成) 	
地域とのコミュニケーション		<ul style="list-style-type: none"> ・地域と連携したエネルギーと環境に関する教育の充実 ・地域社会への積極的な環境活動の実施、地域企業との連携強化 	
世界との連携		<ul style="list-style-type: none"> ・中部電力およびグループ会社の技術やノウハウ等を活用した海外エネルギー事業の実施拡大 	

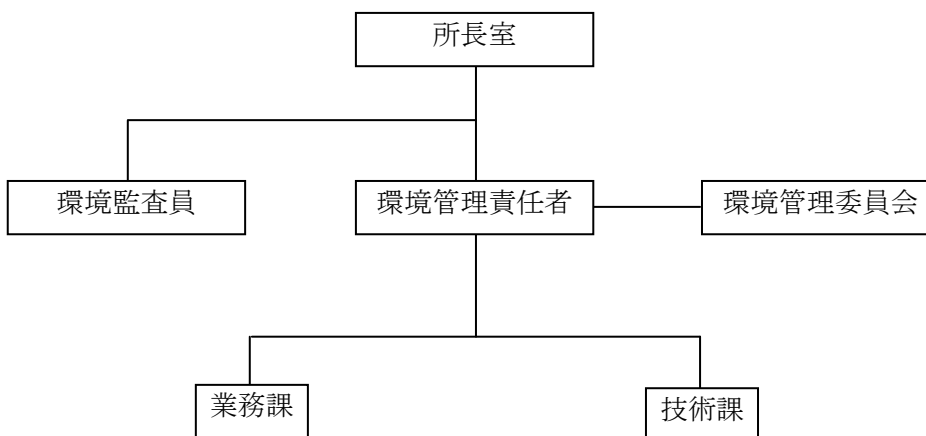
※「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(RPS 法)」では、電気事業者に太陽光、風力、バイオマス、小水力(1,000kW 以下)等の国が定める新エネルギーの一定量以上の利用が義務付けられています。

地球温暖化の対策の推進体制（変更前）

中部電力(全社)の推進体制

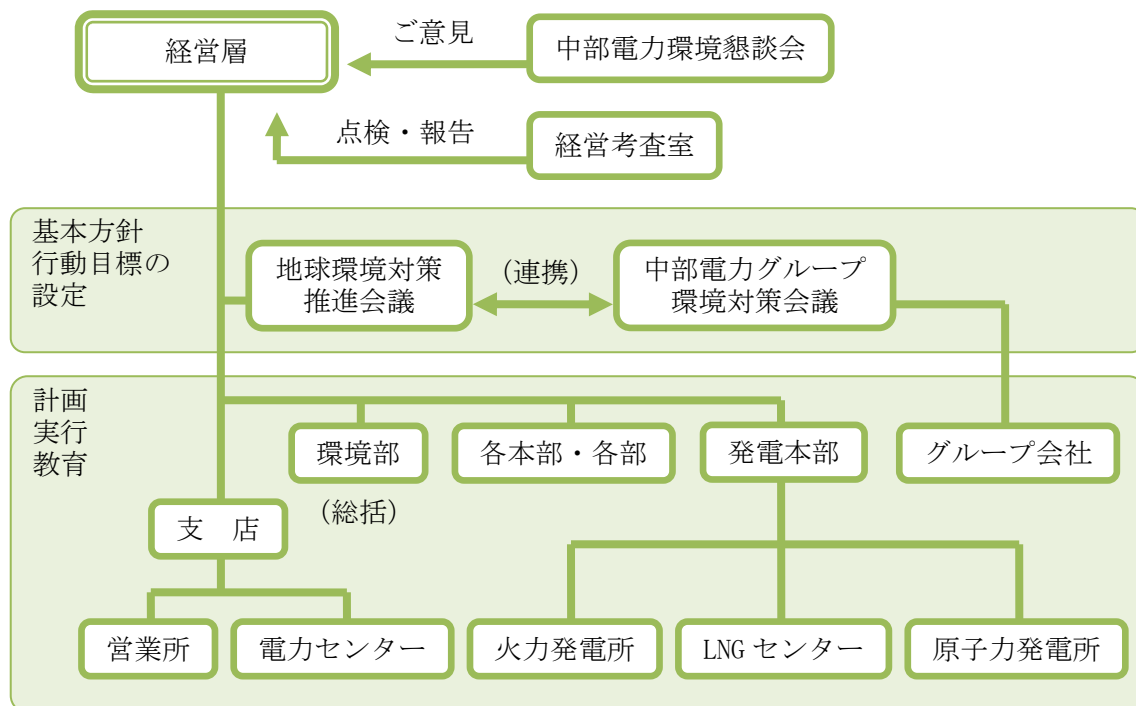


発電所推進体制



地球温暖化の対策の推進体制（変更後）

【 全 社 】



【知多火力発電所】

